令和5年4月～令和6年3月まで

地域やグループなどで分別学習会をしませんか。職員が説明に伺います。

令和5年度

玖珠町環境カレンダー

530 クスマチゴミゼロ運動

分別や収集のことで分からない時は気軽に電話して下さい。 **玖珠町役場　住民課　環境政策班　☎72-1137**

●ごみは町指定の袋に入れて（中身が見えるように）、**指定場所に朝8時30分まで**に必ず出して下さい。

●分別の違うごみが入っている場合は、収集しません。
●毎週日曜日と12月31日～1月3日は、清掃センターが休日のため、収集しません。
●家庭系ごみ・事業系ごみの4Rにご協力ください。
●事業活動に伴って生じたごみは、法令に基づき自ら処理をするか許可業者へ収集を依頼してください。
●台風や冬期の積雪・凍結などで危険な時は、収集できないことがあります。

玖珠清掃センター（☎72-2811）玖珠町大字岩室2068-1
●袋に入らない大型ごみは、玖珠清掃センターへ直接持ち込んで下さい。
●清掃センターへ持ち込みできる時間
月～金／8時30分～12時00分、13時00分～16時00分
土／8時30分～11時30分

混ぜればごみ　分ければ資源
ごみの減量化にご協力ください。

玖珠町ホームページでもごみの分別を調べられます。 玖珠町 家庭ごみの出し方

もやすごみ収集計画表

●生ごみ類
残飯・調理くず・貝殻

○水切りをしっかりする
○生ごみの80%は水分です

●布・革類・ゴム類
布団・布類・革製品・バッグ類・ゴム類

○指定袋に入らない布団は切って
○ホースは1m以下に切って

●特殊な紙
油紙・カーボン紙・点字用紙・写真・レシート・紙おむつ
ビニールやアルミがコーティングされている紙
カップめんやアイスクリームなどの紙製カップ
洗剤箱・紙コップ・紙皿・シュレッターにかけた紙

○紙おむつの汚物はトイレへ

○特殊な紙以外の紙は「古紙回収」へ
（ほとんどの紙はリサイクルできます）

○金属類は取り外して「第3分別」へ

●木竹類
木・竹切れ・カーペット

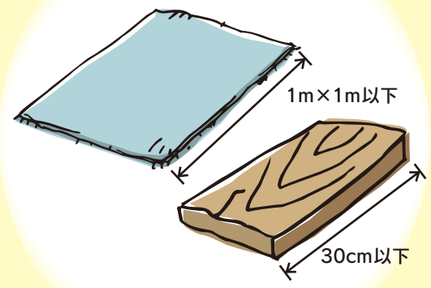

○木・竹切れは30cm以下に切って
○カーペット・ござは1m×1m以下に切って
○たたみは40cm×40cm以下に切って

●プラスチック ビニール類
卵パック・ビデオカセットテープ類・プランター
保冷剤・ポリタンク・洗剤容器
食用油容器・衣装ケース・ヘルメット・CD
使い捨てライター（使い切って）

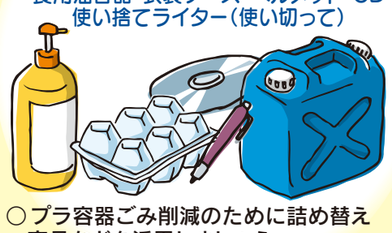

○プラ容器ごみ削減のために詰め替え商品などを活用しましょう
○電池は取り外して第2分別へ
○金物は第3分別へ

●ペットボトル飲料のふた
○売却した益金で、アジアやアフリカの子どもたちに「ポリオワクチン」を送る活動に参加しています。

○ペットボトル飲料のキャップのみ回収します。
（・アルミキャップなどは第3分別へ
・調味料、ドレッシングなどのキャップはもやすごみへ）
○キャップは洗ってからお持ちください。

役場玄関とメルサンホールに回収箱を設置しています。ご協力をお願いします。

月	森　地　区	大字森・大字帆足・大字岩室・大字日出生・元畑
火	玖 珠 地 区	大字塚脇（長野を除く）・大字山田・大字小田・大字山浦・鎗水
水	北山田地区	大字四日市（四日市・十の釣を含む）・大字戸畑
	古 後 地 域	大字古後（馬勢・川底・坂の上・鳥屋・内匠を含む）
木	森　地　区	大字　森→旭谷・三島・上谷・勢留・田町・伏原・上町・中町・下町・山の手・新町・轟・合町・辰ヶ鼻・御幸町・二葉町・金山町・横町・鉄砲町・平原 大字帆足→上の市・平・帆足本村・五月町・たかす・治別当・春日町・昭和町・栄町（一部）・戸刈・上の市住宅・桃太郎銀座・西 大字岩室→坂口・室町・岩室本村・十五駄
金	玖 珠 地 区	大字塚脇→長野新町・東町・大和町・旭町・上田・上田新町・中央町・寺山新町・本町・元本町・天神町・通町・寺山小路・錦町・中町・住吉町・栄町・田中・新田中・田屋・楠町・長野 大字山田→今村団地・瀬戸口・門出・中山田（一部）九日市団地・九日市自衛隊宿舎・早水（一部） 大字大隈（鎗水を除く）
土	八 幡 地 区	大字綾垣（井の尻・池の原住宅を含む）・大字太田・大字山下

◎清掃センターに搬入できないもの ※購入先や販売店にご相談下さい

自動車部品等、タイヤ、バッテリー、廃油、塗料、耐火金庫
薬品類とその容器（農薬、劇薬）、プロパンガスボンベ、便器
土石類、がれき類、電気温水器、浴槽、消火器、パソコン、モニター
農業用ビニールと廃プラスチック類（ハウス用、マルチ、あぜシートなどは農協等にお尋ね下さい）
建築廃材、スレート、天井ボード、家庭で使用した医療系廃棄物、小型充電式電池、洗面台、流し台　など

もやさないごみ収集計画表

第1分別
リサイクル
●ペットボトル
●びん
●飲料用缶

ペットボトルは缶・ビンとは分けて、指定袋に入れていただきますよう、ご協力お願いします。
玖珠清掃センターでは、選別して再資源化物として搬出しています。
きれいな物でないと再資源化できません。皆さんのご協力をお願いします。

飲料用・食料用・酒類用ペットボトル（別の袋に分けて）

●キャップ・ラベルは取り除く
●マークのないペットボトルは「もやすごみ」へ

飲料用缶　　飲料用・食料用・酒用・薬用びん

●陶磁器類は混ぜない

ビールびん・一升びんは小売店に返す
割れびんは第2分別へ　小売店が引き取れないびんは第1分別へ

●中身をカラにしてすすいで　●びん等のふたは、はずして「もやすごみ」と「第3分別」に分けて

月	玖 珠 地 区	大字塚脇・大字山田・大字大隈 毎月1回目と3回目の月曜日に収集→唐杉・下横尾・谷口	
火	北山田地区	大字四日市（四日市・十の釣は除く）・大字戸畑 毎月1回目と3回目の火曜日に収集→天道・小清原・清田川・木牟田・河内・杉塚・朝見・山中・山の口・井川道・矢野・市の村・老兼・萩ヶ原・栃の木・北平・内河野・代太郎・円徳野	
	八 幡 地 区	大字綾垣（井の尻・池の原住宅を含む）・大字太田・大字山下	
水	森　地　区	大字森・大字帆足・大字岩室・元畑 毎月1回目と3回目の水曜日に収集→谷・乙師	
	小 田 地 区	大字小田・四日市・十の釣	
木	古 後 地 域	毎月2回目の木曜日	大字古後（馬勢・川底・坂の上・鳥屋・内匠を含む）
	日出生地域		大字日出生（大九郎・内山・須山・鹿倉・片草・小場・内松・相の迫・高橋を含む）
	山 浦 地 域		大字山浦

第2分別
埋立
●ガラス類
●陶磁器類

茶碗・湯呑・急須・土鍋・耐熱ガラス
皿・鉢・灰・磁石
携帯用カイロ

割れびん・化粧用びん
食用油びん・コップ
ガラス・大きいびん
このほかのびんは「第1分別」へ

リサイクル
●乾電池（充電式は除く）

電池は別の透明な袋に入れる

リサイクル
●水銀を使用した製品（体温計等）

体温計は別の透明な袋に入れる

リサイクル
●蛍光管・電球（割れたものを含む）

不燃物用指定袋に入れる
紙のカバーは古紙回収へ

リサイクル
●廃食用油

天ぷら油などの廃食用油はろ過してペットボトルに入れる

森　地　区	5月18日　9月21日 1月18日
玖　珠　地　区	5月25日　9月28日 1月25日
山浦・小田・北山田地区（四日市・十の釣を含む）	6月15日　10月19日 2月15日
日出生・八幡・古後地区（池の原団地・井の尻を含む）	6月22日　11月　2日 2月22日

日出生地域の範囲は「第1分別」と同じ

第3分別
リサイクル
●缶
●電気製品
●金属類

金属製なべ・やかん・フライパン・ホーロー製品
ストーブ・コンロ・刃物類・鉄製ハンガー・トタン
台所用アルミ

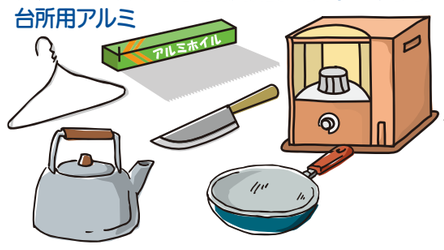

●金属類を含むごみは「第3分別」へ
●家電製品や暖房器具は電池や灯油を除いて

炊飯器・ポット・ラジオ・プリンター
電話機・レンジ・コード

※パソコンの回収は裏面をご覧ください。

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・エアコン等は購入店・販売店等にご相談してください。ご本人が直接清掃センターに持ち込む場合は、郵便局で家電リサイクル券を購入して持ち込んでください。詳しくは裏面をご覧ください。

缶づめ・大きい缶・スプレー缶
食用油缶・傘・釘・針金

傘の布はもやすごみへ

使い切って風通しの良い火の気のない屋外で穴をあける。

●一斗缶や油缶、塗料缶は中身をふき取って

森　地　区	4月　6日　7月　6日 10月　5日　12月21日
玖　珠　地　区	4月20日　7月20日 10月26日　2月　1日
山浦・小田・北山田地区（四日市・十の釣を含む）	4月27日　8月　3日 11月16日　3月　7日
日出生・八幡・古後地区（池の原団地・井の尻を含む）	6月　1日　9月　7日 12月　7日　3月21日

日出生地域の範囲は「第1分別」と同じ

資源回収

第4分別
リサイクル
※PSマークのついたもの
●弁当ガラなど
●食品トレイ
●発泡スチロール

食品トレイ・カップめんの容器
弁当ガラ・梱包材（緩衝材）

マークはどちらか1つあればよい

●シールを取り、洗って、乾燥して
●PS以外のマークや、マークが分からないごみは「もやすごみ」へ

森　地　区	毎月1回目の金曜日
玖　珠　地　区	毎月2回目の金曜日
山浦・小田・北山田地区（四日市・十の釣を含む）	毎月3回目の金曜日
日出生・八幡・古後地区（池の原団地・井の尻を含む）	毎月4回目の金曜日

日出生地域の範囲は「第1分別」と同じ

リサイクル
●古紙回収物

●新聞紙（広告チラシも一緒に）
●ダンボール
●本、雑誌、包装紙、菓子箱、その他の紙
・牛乳やジュースの紙パックは洗って広げる（プラスチックのそそぎ口は切り取る）
●3種類に分けて、ひもでしばってください。
ひもでしばれない紙は、封筒や、紙袋に入れてください。
●シール・ビニールは外してください。
●酒・アルミコーティングされているパックはもやすごみへ

森・日出生地区（十の釣を含む）	毎月2回目の土曜日
玖珠・小田地区	毎月3回目の土曜日
北山田・山浦地区（四日市を含む）	毎月4回目の土曜日
八幡・古後地区（池の原団地・井の尻を含む）	毎月1回目の土曜日

「もやすごみ」になる特殊な紙以外の紙

玖珠町は「ごみの減量化」「リサイクル」を推進しています

使用済小型家電を回収しています

回収ボックス設置場所：◇玖珠町役場1階ロビー
◇メルサンホール1階ロビー
回収対象：デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯用ラジオ、携帯用テレビ、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、リモコン、携帯電話、電話機、電源コード類
なお、回収ボックスの投入口（25センチ×15センチ）に入るものに限ります。
*電池は必ず外し、第2分別に出してください。
*個人情報は消去してください。
*充電式電池はリサイクル協力拠点へ持ち込みをお願いします。

小型充電式電池の回収・再資源化を推進しています

小型充電式電池は充電して繰り返し使える電池で、通信機器・AV機器・日用家電品など、様々な製品に使用されています。
再資源化を目的として、下記のリサイクル協力拠点への持込みをお願いします。
形状も様々ですが、見分け方はリサイクルマークや電池種類の文字表示が目印になります。

一般社団法人JBRC　リサイクル協力拠点
玖珠町内　㈱ベスト電器玖珠店（塚脇179-4）
TEL 72-5095
JBRCホームページ(http://www.jbrc.com)

スリーアローマーク

リサイクルマーク
Ni-Cd ニカド電池　Ni-MH ニッケル水素電池　Li-ion リチウムイオン電池

家電4品目のリサイクル方法

テレビ　洗濯機・衣類乾燥機　冷蔵庫・冷凍庫　エアコン

家電4品目は、家電リサイクル法の対象となり、家庭ごみとしての収集はしません。廃棄する場合は、次のいずれかの方法で処分してください。

1. 購入店がわかる場合・買い替えする場合
製品を買い替えする小売店または購入した家電小売店に相談してください。
*リサイクル料金、運搬料金が必要です。家電小売店に相談してください。小売店で対応できない場合は、下記2.3.へ

2. 購入した店がわからないなどの場合
購入した小売店が廃業した、遠方にあるまたは不明であるなどで、購入した小売店を利用できない場合は、事前に郵便局で家電リサイクル料金の支払いを行い、町から許可を受けた一般廃棄物処理業者*に回収を依頼してください。
*収集運搬料金等については、回収依頼先に直接お問い合わせください。また別途3*印の運搬料金が必要になります。

3. 玖珠清掃センターに、ご自身で持ち込む場合
事前に郵便局で家電リサイクル料金の支払いを行い、廃家電と家電リサイクル券を玖珠清掃センターに持ち込んでください。
*清掃センターからリサイクル業者への運搬料金が必要になります。（機器1台につき2,820円）

買い物は、マイバッグを持って行きましょう

大分県では、地球温暖化防止とごみの減量のため、事業者・消費者団体・行政が一体となってレジ袋削減の取り組みを進めています。一人ひとりが環境のことを考え、地球にやさしいライフスタイルを実践することが求められています。皆さまのご協力をお願いします。

自分で持ち込むことが
困難な場合は、町が許可した右記の
一般廃棄物処理許可業者に直接
お問い合わせください。

名　称	所在地	問い合わせ先
畑本商店	玖珠町大字山田2299-7	TEL 0973-72-1013
(有)くじゅう環境企画	九重町大字後野上1547	TEL 0973-76-2933
(有)クリーン九重	九重町大字右田1960-33	TEL 0973-73-2636
(有)惠上商店	中津市大字福島1617-1	TEL 0979-32-8116
平山産業(株)	中津市三光下秣310-1	TEL 0979-43-5530

家庭ごみを資源にする習慣づくり　4Rの取り組み

Refuse Reduce Reuse Recycle

Refuse（リフューズ）
ごみになる物は断る……マイバッグを持参しレジ袋や過剰包装を断る
Reduce（リデュース）
ごみを減らすこと……大切に使って、ごみを減らしましょう
Reuse（リユース）
繰り返し使うこと……使えるものは繰り返し使いましょう
Recycle（リサイクル）
資源として再利用すること‥ごみとして出さないで資源として再利用しましょう

ペットボトル飲料キャップの回収

回収ボックス設置場所：◇玖珠町役場1階ロビー
◇メルサンホール1階ロビー
回収対象：飲料用ペットボトルのプラキャップ（PP、PE）のみです。
*水洗いし、乾燥させて出してください。
*汚れのひどいものは可燃ごみに出してください。
回収対象外：調味料・酒類・洗剤などのキャップ。金属製のキャップは第3分別へ

食品ロス対策

外食で 3010（さんまる・いちまる）運動

飲食店などからの生ごみのうち、約6割が食べ残しです。宴会などから出る「食べ残し」を削減するため、開始後30分と終了前10分は離席せず食事を楽しみ、食べ残しを減らしましょう。

家庭用パソコンの回収

不用なパソコンの処分は下記の方法をご利用ください。

◆ 宅配便による無料回収

町と協定を締結した小型家電リサイクル法の認定事業所である「リネットジャパンリサイクル㈱」が、宅配便による無料回収を行います。

1 お申込み → 2 回収物を詰める → 3 佐川急便が回収

リネットジャパンへ申込 https://www.renet.jp/
パソコン等をダンボールに詰める
佐川急便が希望日時に自宅から回収

〈お申し込みはこちらから〉
リネットジャパンリサイクル㈱
URL：https://www.renet.jp/
TEL：0570-085-800（10時～17時）
リネットジャパン　検索

- データはご自身で消去してください。（無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。）
- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- パソコンを含むダンボール1箱分（3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内）の回収料金が無料。
- インターネット申込みの他、電話による申込みも可能です。TEL：0570-085-800（10時～17時）

◆ メーカーによる回収

自作パソコン・メーカーがわからない場合は下記へお問い合わせください。
一般社団法人 パソコン3R推進協会
URL：https://www.pc3r.jp/　TEL：03-5282-7685
※月～金(年末年始、祝日除く)　受付：9～12時、13時～17時

生ごみを堆肥化してごみの減量化！

家庭から出る可燃ごみの半分が「生ごみ」といわれています。
そのうち約80%は水分です。
○生ごみを堆肥化することで、ごみの減量と再利用が可能になります。

生ごみ処理容器設置補助金

対象容器	対象個数	補助率	限度額
地上設置型	2基以内	購入金額（消費税込）の2分の1以内	3,000円
電力使用型	1　基	購入金額（消費税込）の2分の1以内	30,000円